

SMILE

Happy Father's Day

★スマイル

～今月も笑顔(スマイル)でスタート!～

6月号 Vol.6

今月の SMILE

寒山詩～八風不動

マイド ご愛読有難うございます。5月19日に日経平均が今年3回目の2万円を超えたという記事がありましたが、中国の北京青年報が5月25日に上海人が4月に株で儲けた額は、平均15.64万元であったという記事が出ていました(2位は、北京で8.02万元)。驚きですね!因みに、筆者は、株をやってません。残念。

Facebookの女性役員の旦那さんで、米インターネット調査最大手、サーベイモンキーの最高経営責任者(CEO)、デイブ・ゴールドバーグ氏が、休暇で家族と滞在していたメキシコのリゾートでトレッドミル(別名:ランニングマシン)での運動中に転倒。頭蓋骨損傷による出血多量で死亡したとのことです。健康の為にやっていたことで死んでしまうとは…。皆さまもほどごとに。因みに筆者は、全然運動していないので、それはそれで不健康ですが…。

6月の第3日曜日は父の日です。このスマイルの読者は、ほぼ100%が男性で、かつ9割以上が父親ではないかと推察しております。昔は父親といえば、「地震、雷、火事、オヤジ」というぐらいに、威厳があったのですが、最近は、筆者も含めて、めっきりその威厳が低下し、オヤジギャクを飛ばしながら自らなぐさめ(或いは奮い立たせて)いるのではないかと思います。そこで今月のスマイルでは、そんなお父さんに向けて、中国古来の詩、寒山詩を贈ります。

寒山無漏巖(寒山の無漏(むろ)の巖) 其巖甚濟要(其の巖は甚だ濟要なり) 八風吹不動(八風吹けども動せず) 萬古人傳妙(萬古(ばんこ)人妙を傳う) 意味は「古刹の禅寺寒山寺の煩悩のない突き出した大きな石、その石は、多くの人々を助けるためになくてはならないもので、八風が吹いてもびくともしない。遠い昔から、人々は、その素晴らしさを言い伝える」というものです。八風とは、四順(人が求める四つ、利、誉、称、樂のこと)と、四違(人が避ける四つ、衰、毀=他人に批判されて自己の信念を変えてしまう姿、譏(き)=他人からそしられ自分を見失う姿、苦のこと)からなるそうです。多分、皆さまのご家族の方は、皆さまのことを、心の中では、この石のように思っているのではないのでしょうか。

(挿絵の説明) 「端午の節句」

旧暦の5月5日、愛国詩人屈原(くつげん)が楚に失望し、汨羅(べきら)という川に身を投げてしまいました。屈原の遺体を魚に食べられないように、楚の国民達が太鼓を打って大きい音をならしながら、小舟で川に行きました。さらに粽を川の中に投げました。屈原を記念するために、毎年の旧暦の5月5日に「端午の節句」というお祭りを行います。



中国経済情報

4月中国CPIは前年同月比1.5%上昇、PPIは同4.6%低下

中国国家统计局が発表した4月中国消費者物価指数(CPI)は前年同月比1.5%上昇となり、伸びは前月(同1.4%上昇)を若干上回っております。ただ、変動が大きくなりがちな食料品を除くと同0.9%上昇に留まり、前月と同水準となっており、景気減速の中でデフレに向かうとの懸念は払拭されなかった。

企業需要を反映する4月中国卸売物価指数(PPI)は同4.6%低下となり、前月と同水準。38ヶ月連続でマイナスとなり、過去最長の連続低下記録を更新している。企業間取引の冷え込みに加え、原油安が響いた模様だ。

中国が追加利下げ 0.25%下げ、景気下支え、3月1日以来、約2カ月ぶり

中国人民銀行は10日、政策金利である銀行の貸し出しと預金の、基準金利の引き下げを決めた。貸出金利(期間1年)を0.25%下げて5.1%、預金金利(同)も0.25%下げて2.25%とする。5月11日から適用する。利下げは3月1日以来、約2カ月ぶり。追加利下げで企業の資金調達負担を軽くし、減速感を強める中国景気を下支えする。

利下げは昨年11月以降だけで、今回を含めて3回となる。人民銀行は利下げに加え、市中銀行から強制的に預かる資金の比率を示す預金準備率も今年2月と4月の2回、引き下げた。

特に、4月の預金準備率の引き下げは通例の0.5%刻みではなく、引き下げ幅を1%に広げた。さらに間を置かず追加の利下げに踏み切り、景気を安定成長に乗せる政策当局の姿勢を改めて鮮明にした格好だ。

人民銀行は10日の声明で、今回の利下げについて「(企業などの)資金調達コストを一段と下げ、实体经济の健全な発展を支える」と説明した。景気の現状について「比較的大きい下振れ圧力に直面している」との認識を示し、「経済の構造調整と成長モデルの転換に向けて、緩めでもきつめでもない、適度な金融環境をつくる」と強調した。

人民銀行は金利の自由化を進める措置も決め、銀行が裁量で決められる預金金利の幅を広げた。これまで預金金利の上限は基準金利の1.3倍だったが、今後は1.5倍まで認める。3月に1.2倍から1.3倍に上げたばかりで、年内にも上限そのものを撤廃し、金利の自由化に踏み切るとの見方が根強い。

人事労務情報

中国人民抗日戦争および世界反ファシズム戦争勝利70周年記念日振り替え休日の通知

5月13日に、国務院発で今年の9月3日(木)を「抗日戦争」「世界反ファシズム戦争」戦勝70周年記念日として「休日」にする通知が発表されました。

(出所:国務院HP <http://mshn.jp/r/?id=0kpei810> 出所:上海市政府HP <http://mshn.jp/r/?id=0kpei810> 但しこれらのHPの内容は同じです)

発表されたスケジュールは以下のようになっています。

◎9月3日(木)を休日、◎9月4日(金)を休日(ただし9月6日(日)分の振り替えとする)、◎9月5日(土)を休日(通常の土曜日)、◎9月6日(日)を出勤日とする。

9月3日は、「記念日」として制定されていますが、法律上「休日」の扱いとはなっていません。

今回の9月3日(木)の休日について、通知文には●[全国人民が中央政府、地方政府の各部門が行う記念イベントに参加できるようにするため]に全国で1日の休暇とする、と表現されているだけです。

この「休日」が外資系企業にも適用されるのか、「法定休日」として扱われるのか、などについてはまだ明確なことはわかっていません。上海市政府の問い合わせ窓口も『詳細はまだわからない』といった回答になっています。2010年の上海万博の際に、上海で同様の休日設定がされましたが、この時は「一般企業は、実状にあわせて独自に手配する」ように指導されていました。今回は、中央政府からの通知ですので、どのようになるのかはまだ分かりません。今後の続報にご注目ください。

これとは別に、スマイルでも何回か取り上げた話題である「中国ビザ問題」について、「コゾノ式 良くなる人事・組織研究所」との共催、そしてコーポレートアドバイザーズさんの協力により、東京でのセミナー開催が決まりました。日時は6月17日(水)の15時から、場所は、コーポレートアドバイザーズさんの東京本社セミナールームです。日本本社からの出張者のビザや就労に関する大切な内容なので、日本本社の関係者さんにとっては、必見のセミナーです。是非ご参加ください。詳細は、添付資料をご覧ください。

(情報提供:コゾノ式 良くなる人事・組織研究所)

法務情報

もっとも厳しい食品安全法の公布

2008年中国でメラミン混入粉ミルク事件が発生後、食品安全問題が注目され、2009年2月食品安全法が公布されました。今年になって第一回の改正がありました。改正後の食品安全法(以下「新法」という)が2015年4月24日に公布され、2015年10月1日より実施されることとなります。新法は、2009年の食品安全法(以下「旧法」という)を全面的に改正し、食品安全違法行為の処罰を強化しております。そのため、もっとも厳しい食品安全法とされています。改正の要点としては、違法の罰則金額を引き上げたこと、法的責任をより強化したことです。具体的には、下記の通りです。

1. 民事責任について

まず賠償制度の内容を増加しました。旧法では、食品問題で損害を受けた場合、消費者は、生産者または経営者に損害賠償請求することができますが、新法では、消費者への賠償主体の選択を尊重し、消費者からの賠償請求を受けた生産者または経営者は、口実を設けて賠償を遅らすことは許されず、一旦はまず先に賠償しなければならぬと決めました。次に賠償の基準を整備しました。食品安全基準に合致しない食品を生産し、または食品安全基準に合致しない食品であることを知りながら経営した場合には、消費者は損害賠償を要求できることの他に、生産者または経営者に対して、食品の代金の10倍または損失額の3倍の賠償金を請求することができます。増加する賠償金の金額が1,000元に足りない場合には、1,000元を賠償金額となります。

2. 行政責任について

旧法での処罰金額を大幅に引き上げ、最高で貨物価値の30倍までが処罰金額となります。また重大な違法を犯した直接責任者またはその他の責任者に対して、行政拘留を執行することができます。

3. 刑事責任について

新法では、行政責任を追求する前に、まず刑事責任を追及することをプロセスとして定められました。また、食品安全に関する犯罪により有期懲役以上の刑事罰を受けた者は、今後、食品生産経営管理業務に従事することが禁止されることになりました。

この法律で中国の食品の安全性が高まることを期待しましょう！また食品安全管理の技術で、日系企業が活躍できる機会もでてくるかもしれません。

(情報提供: 君澤君法律事務所)

会計税務情報

上場企業の倒産のケースにみる債権管理



2015年5月1日に日本の某東証一部上場会社が、東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受けました。報道では、倒産の原因は中国子会社の巨額の貸倒損失とのことです。このため中国でのビジネスリスクが改めて実感させられたわけです。この会社は、もともと名門の安定企業でありました。2010年3月期に657億円だった売上高は毎年伸びて2014年3月期には、2089億円にまで伸びていました(最終利益も18億円から54億円であった)。そしてこの頃の会社は、四季報でも絶好調と評価させていたのです。しかし、2015年に入って、2月に第3四半期決算発表延期及び同報告書の提出遅延、中国子会社における追加調査の開始、そして3月には、貸倒引当金繰入額(特別損失)462億5百万円の計上のお知らせ、そして5月に民事再生手続開始決定のお知らせを発表せざるをえなくなるまでになってしまいました。この会社の急成長の主要因は、中国子会社の大口顧客との取引が、毎年増加する一方で、売掛金が滞留していたとのことです。具体的には、当該子会社の総経理が、その親族の出資または経営に関与する会社と、当該子会社の間で、往復の売買取引を行っていました。すなわち実態としては売買取引ではなく金融取引だったのです。このケースでも言えることですが、どうしても売上が増えることに目が行きがちになります。しかし、中国であれ、日本であれ、会社にとって資金が回収できて始めてその売上が会社にとって良い結果をもたらしたということがいえるという原則を改めて教えてくれたケースであると思います。

本当に必要なものは何か？

電子メール、SNS、ツイッター、新聞など、現代は情報にあふれています。どうしても「何か考える」よりも、「何かが目に入ってくる」という環境になりがちなのが私たちの日常です。

しかし、物事の本質が重要であり、情報に流されているとその本質を見失いがちになる、と思うことがしばしばあります。

先日、飛行機の中であつという間に読んでしまった本があります。
 「エッセンシャル思考 最少の時間で成果を最大にする」(かんき出版 グレグ・マーキューン著)
 最初は、単に要領よく物事をやり効率的に仕事を数多くこなせ、というノウハウに関する本なのかなあ、と思いましたがそうではありませんでした。

一言で要約してしまえば、
 人生(少し大げさですが)を「本質」だけに絞り込むべきである
 99%の無駄を捨てて1% に集中する
 「エッセンシャル思考」で生きることによって後悔なく生きることができる
 「本当に重要なものは何か？」を常に問いかけそれ以外のことは全部捨てる
 ということです。

	非エッセンシャル思考	エッセンシャル思考
考え方	みんな・すべて ・やらなくては ・どれも大事だ ・全部こなす方法は？	より少なく、しかしより良く ・これをやろう ・大事なことは少ない ・何を捨てるべきか？
行動	できることをでたらめに増やす ・差し迫ったものからやる ・反射的に「やります」と言う ・期限が迫ると根性でがんばる	やることを計画的に減らす ・本当に重要なことを見定める ・大事なこと以外は断る ・あらかじめ障害を取り除いておく
結果	無力感 ・何もかも中途半端 ・振りまわされている ・何かがおかしい ・疲れきっている	充実感 ・質の高い仕事ができる ・コントロールしている ・正しいことをやっている ・毎日を楽しんでいる

引用: 「エッセンシャル思考 最少の時間で成果を最大にする」(かんき出版 グレグ・マーキューン著)

時間とエネルギーをどこに集約すべきか、どの問題が重要であり、かつ本質的であるのか。自ら問いかける習慣を身につけたいものです。「優秀な人ほど非エッセンシャル思考に陥りやすい」と書かれていましたので、皆さん気を付けてください!



第5回 では、“文化”とは…何!?

前回、海外に勤務すると、まず、異国の“文化の違い”に戸惑う…という話をしましたが、確かに、駐在員の皆さんの中では、“文化の違い”ということがよく話題になります。

そこで、私は“文化”とは、いったいどういうものなのか?…について、考えるようになりました。今、我々は、「日本と中国」の“異国の文化の違い”について言っているのですが、よく考えてみると、日本の中でも「江戸時代」と「現代」、中国でも「唐の時代」と「現代」とでは、大いに“文化が違う”わけです。

…だとしたら“文化”とは、「それぞれの時代に存在した人々に対し、その時代(世の中)が要求し続けて、出来上がった風習とか制度など、「時代的要求のアウトプット(成果)」といえるのではないのでしょうか!?

そう考えた時、我々のように「中国」で勤務している「日本の人間」が、「中国の文化」をよく吸収し、「日本の文化」のいいところを発揮することによって、「日中融合の新しい文化」が形成されるのではないのでしょうか!?

この「新しい融合文化」を積極的に構築することこそ、今、駐在しておられる方にしかできない意味ある行為であり、種々の違いがあるからこそ生まれる“技・業”と思うのです。

どうぞ、日本人として、積極的に「異文化」を楽しんでください。

以上

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座 2807

T E L: +86-21-6407-0228 F A X :+86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com